

笠
名稱

描キ、緒ヲ施シ、又覆ヲ爲シタルアリ、徳川幕府ノ時、諸侯ノ家格ニ依リテ、金紋ヲ描クヲ免シ、先箱ヲ持ツヲ許ス等ノ事アリ、先箱トハ武士往來ノ時、肩輿ヨリ前ニ挾箱ヲ擔ガシムルヲ云フ、而シテ挾箱ハ武家ノミナラズ、搢紳、婦女、平人等モ用キタリ、

〔倭名類聚抄十四行旅具〕笠 毛詩注云、笠力執反、和所以禦雨也。

〔段注說文解字五上〕笠、笠無柄也。注氏龍曰、笠本以御暑、亦可御雨、故其相傳、笠所以御暑、雨、無羊傳、

相合、今都人士、暑雨、五調、从竹立聲、力入切、以南山有壘、疏、文選注正、

〔篇海二〕笠、力及切、音立、笠、笠、以竹爲之、集、成、笠、笠、無柄、曰、笠、有柄、曰、笠。

〔急就篇三〕笠、笠皆所以御雨也。略、中、小而無把、首戴以行、謂之笠。

〔類聚名義抄八〕笠音立、カサ、フサク、

〔伊呂波字類抄加雜物〕笠カサ 帽同

〔下學集下器財〕笠カサ 之カサ 也。頭謂、

〔圓珠庵雜記〕笠カサ 重なるといふ略か、瘡も同じ心なるべし、俗に椀の中にかさねて、ちいさきをかさといふにて、えるべし、かさにかゝる、水のみかさ、本はみなおなじ、

〔倭訓栞前編六加〕かさ 蓋笠などよめるは、重るの義なるべし、

〔日本書紀神代〕一書曰、略、中 既而諸神噴素戔鳴尊曰、略、中 宜急適於底根之國、乃共逐降云、于時霖也、

素戔鳴尊結束青草、以爲笠、而乞宿於衆神、衆神曰、汝是躬行濁惡、而見逐、誦者、如何乞宿於我、遂同

距之、是以風雨雖甚、不得留休、而辛苦降矣、自爾以來、世諱著笠、以入他人屋內、又諱負束草、以入他

人家內、有犯此者、必債解除、此太古之遺法也、

〔古今要覽稿器財〕かさ 笠

かさは、今も尋常に有る所の、竹或は草などにてあみたるものにして、ふるくも替りたることな

笠沿革

笠初見